

プール開放利用にあたっての注意事項

プール開放利用にあたって、以下の注意事項を遵守してください。

1. プール施設内では、プール監視員の指示に従ってください。
2. プールに入る前に、洗体場で必ず身体を洗ってください。
3. 準備運動を十分に行ってください。
4. プールサイドでは履物を利用しないでください。
5. プール施設内での下記における行動を固く禁止します。

- ① 潜水
- ② 時計、メガネ類等をつけて泳ぐこと
- ③ プールサイドでの駆け足、倒立、その他利用者に迷惑のかかる行動
- ④ サンオイル・日焼け止めオイルの使用

※これらの行動を取り、かつプール監視員及び体育センターからの再三の忠告に対しても応じない場合は、プールの使用を禁止し、退場を促すことがあります。

6. 下記に該当する者は、プールの使用を禁止します。

- ① 感染症等疾病があり、医師からプールの利用を禁じられている者
- ② 酒気を帯びている者
- ③ 他利用者に迷惑を及ぼすと認められる者

7. プール内で事故・ケガをした場合、もしくは事故・ケガをした他の利用者を発見した場合は、すぐに近くのプール監視員に声をかけてください。

以上